

軽自動車税と自動車税の納期限は 6月1日(月)です



平成 27 年度軽自動車税と自動車税の納税通知書が 5 月中旬に発送されますので、納期限までに納税されますようお願いいたします。口座振替をご利用の方は、あらかじめ残高をご確認ください。

納税通知書がお手元に届きましたら、開封のうえ、内容をご確認いただき、不明な点等ありましたら、お問い合わせください。

◆軽自動車税に

関するお問い合わせ

市役所税務課 市民税係
☎ 6 3 - 5 1 1 0

または、各支所・行政サービスセンター税務窓口

納税通知書に記載されている金融機関やコンビニエンスストア、市役所または、各支所・行政サービスセンター窓口等でお早めに納税してください。

◆自動車税に関するお問い合わせ

佐渡地域振興局 県税部収税課（相川二町目浜町） ☎ 7 4 - 3 3 1 0
納税通知書に記載されている金融機関やコンビニエンスストア、地域振興局県税部窓口等でお早めに納税してください。

【クレジットカード納税ができます】

自動車税については、インターネット(Y a h o o ! 公金支払い)を利用してクレジットカード(V I S A、M a s t e r C a r d、J C B、A m e r i c a n E x p r e s s、ダイナースのロゴのあるもの)で納税できます。

※ただし、コンビニエンスストアおよびクレジットカードでの納税は、6月2日以降利用できません。

詳しくは新潟県税務広報ホームページ「県税の窓口」(<http://www.pref.niigata.lg.jp/zeimu/>) をご覧ください。

「佐渡市地域防災マップ」を お求めのご家庭・事業所の みなさまへ

災害発生時には救出・救助をはじめ、すべて行政が対応することは極めて困難であり、まずは、「自分で身を守り」さらに、「地域の人たちと助け合う」ことが被害を最小限に抑えるためには重要であると考え、「佐渡市地域防災マップ」を作成しました。

各自治会等へ加入しているご家庭につきましては、既に配布させていただいていますが、自治会へ加入されていないか、あるいはお手元に届いていないご家庭および事業所を対象に、市役所本庁および各支所・行政サービスセンターの窓口でお渡しします。

災害時のさまざまな被害の軽減にお役立てください。

お問い合わせ 市役所総務課 防災危機管理室
防災安全係 ☎ 6 3 - 5 1 3 5



地域の課題解決に向けた 講演会を開催します

過疎・高齢化が進む中、地域の課題解決に向け、住民自らが主体に活動する動きが活発化しており、県では、住民の皆さまに先進事例を学んでいただくことで、将来的に地域や集落のあり方について考える契機とし、活動の更なる活性化に向けた講演会を開催します。

日 時 5月31日(日)
午後1時30分～3時

会 場 あいぽーと佐渡
(両津夷 384-11)

講 師 稲垣 文彦 氏

演 題 中越地震被災地域の復興事例を通じた地域づくりについて

申込方法 電子メールまたは電話で「氏名」、「住所」をご連絡ください。

申込期限 5月22日(金)

申 込 先 新潟県総務管理部地域政策課
特定地域振興班

メール ngt010130@pref.niigata.lg.jp
☎ 0 2 5 - 2 8 0 - 5 0 9 5

